

中高生向けパンフレット

みんなでつくる岩見沢

岩見沢市まちづくり基本条例



もくじ

まちづくり基本条例ってなに？

P.2

① シェアしていこう！まちのこと

P.3・4

② 始めよう！あなたの一歩がまちづくり

P.5・6

③ きょうどう 協働しよう！よりよいまちにするために

P.7・8

④ これからの岩見沢市のために

P.9・10



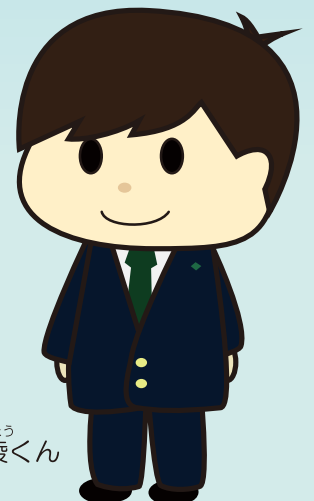
岩見沢市特産物イメージキャラクター
いわみちゃん♪

ぼくはいわみちゃん♪
岩見沢市の特産物イメージキャラだよー！
そして、岩見沢緑陵高校の生徒
りよく 緑ちゃんとりょう 陵くんだよ、よろしくね！

これからいわみちゃんと
まちづくりの勉強をしていこう！

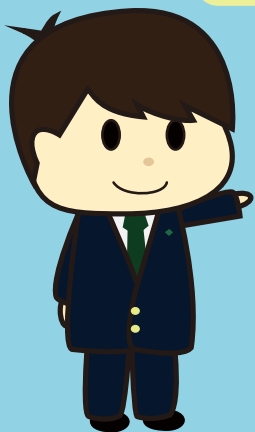


りよく
緑ちゃん



りょう
陵くん

まちづくり基本条例ってなに？



まちづくり基本条例ってどんなことが書いてあるの？

少子高齢化、市民ニーズの多様化、人口減少、厳しい財政状況など、社会環境の変化による様々な地域の課題を解決していくためには、市民、議会、市長等が協力してまちづくりに取り組むことが必要になっています。こうした社会環境の変化に対応した地域社会の実現と、地方分権にふさわしいまちづくりを進めていくことを目的として、市民、議会、市長等がそれぞれの役割と責務を果たしながら、お互いに協力してまちづくりに取り組んでいくための仕組みやルールを定めたものが「まちづくり基本条例」です。

まちづくりとは？

道路や公園、建物などを整備するハード的なものから、福祉、環境、教育などのソフト的なものまで、生活にかかわる多くの分野でよりよいまちにしていこうとする公益的な活動や取り組みのことを言います。一言でいえば、市の発展や生活の向上に関わる活動であり、市が行う公共的な活動だけではなく、私たちが主体的に行う活動や議会、市長等と協力して行う活動など、よりよいまちにしていこう活動すべてが「まちづくり」なのです。



まちづくりの3つの基本原則

この条例では、まちづくりを進めていくうえで必要な3つの基本原則を定めています。市民、議会、市長等がまちづくりに関する情報を共有する「情報共有の原則」、市民はまちづくりの主体として積極的にまちづくりに参加し、議会、市長等は参加しやすい環境を整備する「参加の原則」、そして、市民、議会、市長等はお互いに相手の立場を尊重し、協力しながらまちづくりを進めていく「協働きょうどうの原則」です。



この条例での「市民」とは

この条例での市民の定義は、市内に居住している方だけではなく、市内に通勤・通学している方。企業や商店、NPO法人など市内で事業を営む方。町内会や、自治会、コミュニティ団体やボランティア団体など市の公共の利益のために活動する団体も含めて市民としています。

市民の権利とは

情報共有の原則に基づき、まちづくりに参加したり、協働きょうどうするための前提として、議会や市長等が保有している情報を「知る権利」、参加の原則に基づいてまちづくりを進めていくため、自発的かつ主体的にまちづくりに「平等に参加できる権利」、そして、まちづくりについて自分の考えを自由に述べたり、その考えを「提案する権利」があることを定めています。そして、私たち青少年や子どもであっても、年齢に応じてまちづくりに参加する権利を有すると定めています。

1

シェアしていこう！まちのこと



あっ、公園がある！ブランコで遊ぼうよ！



いいね、遊ぼう！



待って、壊れているよ！



これじゃあ、遊べないね...

ここは僕に任せて！こういう時は市役所に連絡しよう！

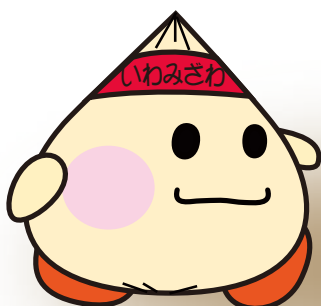


あ！いわみちゃん！

ブランコが壊れていることを市役所に連絡すると修理してもらえるよ！



お互いに情報共有しあうことがまちづくりの第一歩になるんだよ！



2

始めよう！あなたの一歩がまちづくり



河川敷でゴミ拾いしてるよ！



クリーングリーン作戦っていうんだって！



ゴミ拾いをする事で川をきれいにしてるんだ



あれ？いわみちゃんがいるよ！私たちも参加しようよ！

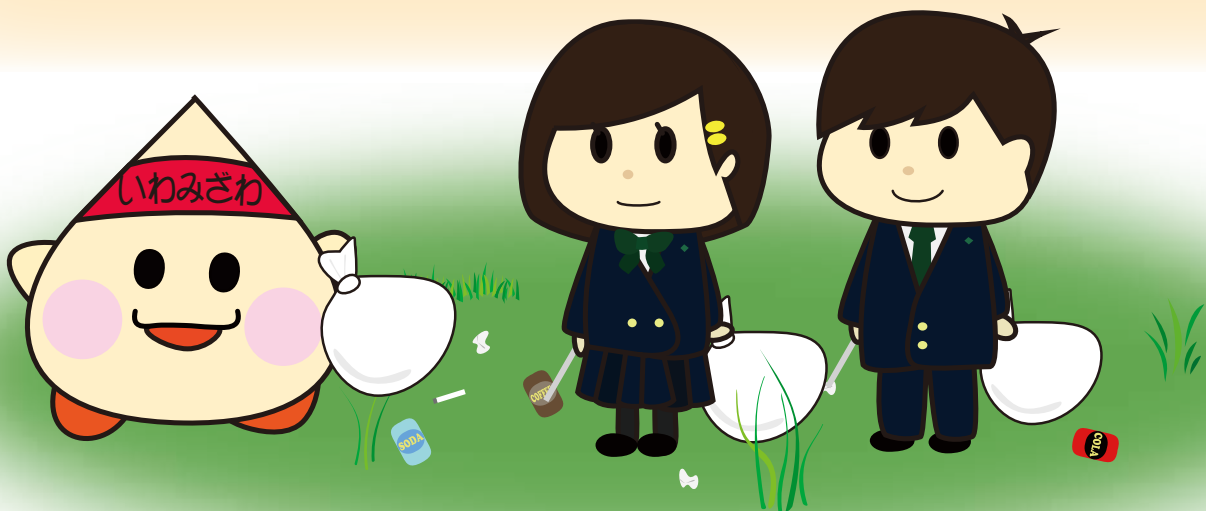
また会ったね！参加してくれてありがとう！



地域や市のイベントに参加することで
まちの活性化につながってまちづくりになるんだよ！





えっ、本当に！？今まで気がつかなかったよ！





3



きょうどう 協働しよう! よりよいまちにするために


 今年も盆踊りやってるね!


 そういえば盆踊りの運営費ってどこから出てるんだろう?


 町内会の会費から出てるんじゃない?

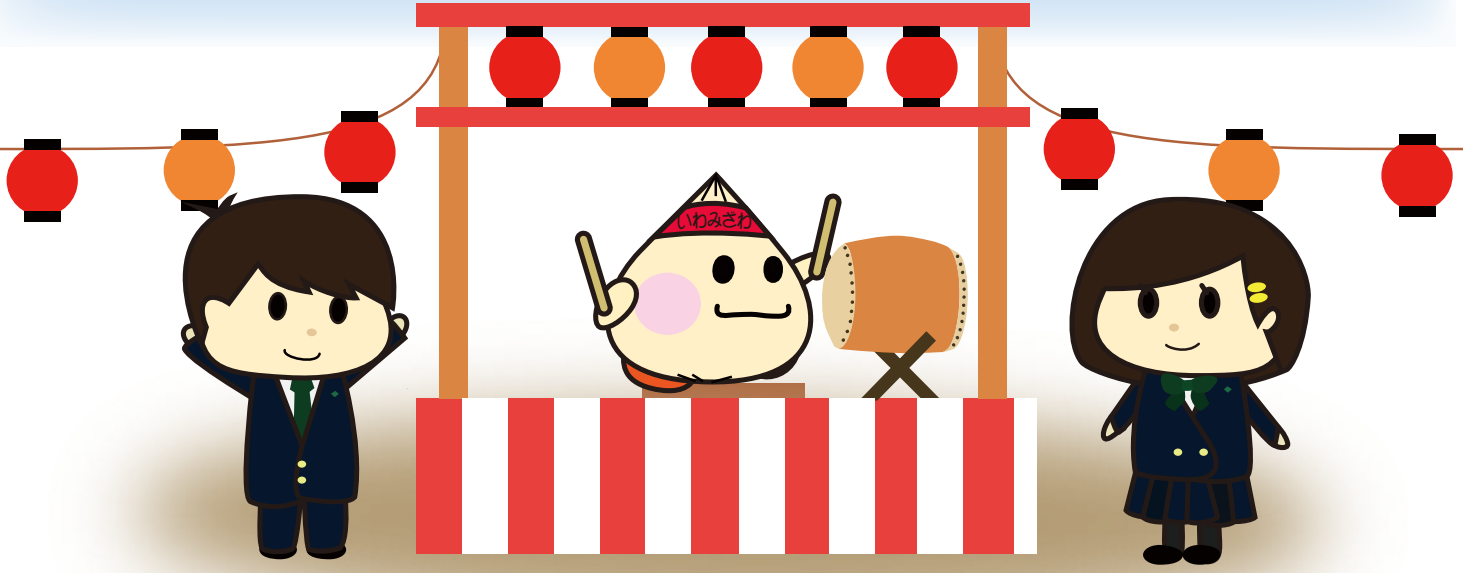
それだけじゃないんだよ! 

  あ! いわみちゃん!

市は町内会に補助金を出しているんだよ! 

 町内会の盆踊りにも市の補助金は使われているんだね!

 市と町内会は協力しているんだね!



4

これからの岩見沢市のために



まちを歩いて色々なものの見方が変わったね



今まで当たり前になっていたことがまちづくりになってるなんて思ってもいなかったね



自分たちが参加していたのがまちづくりになってたのが驚きだよ

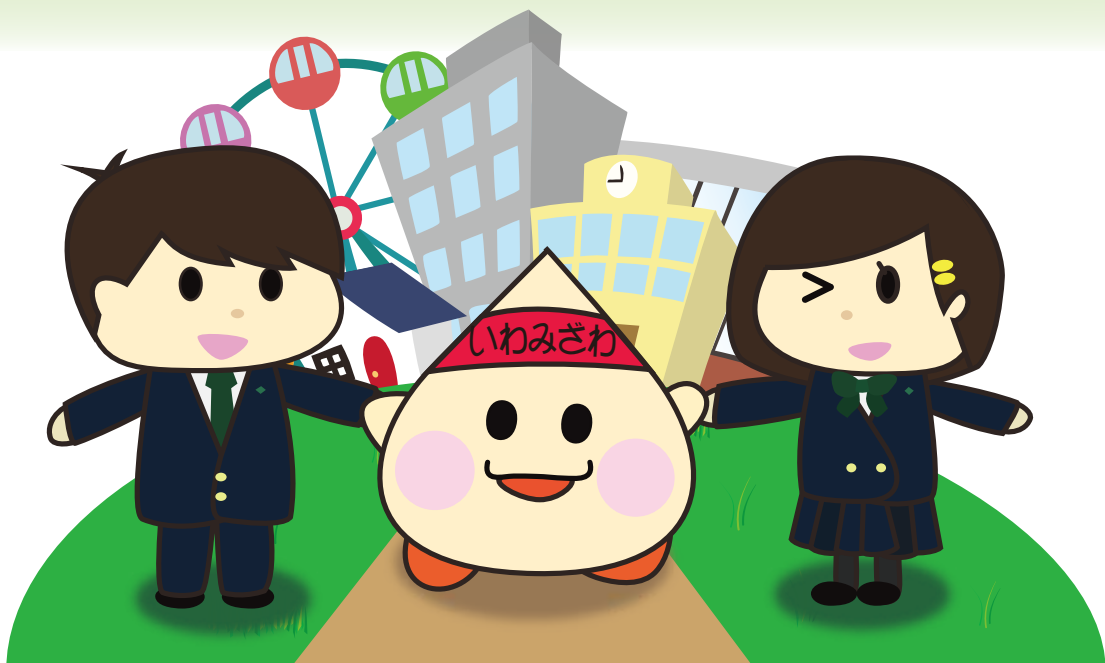


小さなことでもまちづくりにつながるんだね



その小さな積み重ねで岩見沢市が活性化してよりよいまちにできたらいいね！

みんなのできることからまちづくりに参加していこうよ！





発行 岩見沢市役所 総務部市民連携室
〒068-8686
北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
TEL 0126-23-4111
E-mail renkei@i-hamanasu.jp

制作 平成27年度 北海道岩見沢緑陵高等学校
情報コミュニケーション科 課題研究第8班
岩本峻輔 渡會隼人 杉澤晃士 石田薫 山口泰朋

市のホームページ <http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>